

平成 24 年 6 月 25 日

各 位

会社名 株式会社 新生銀行
代表者名 代表取締役社長 当麻 茂樹
(コード番号 : 8303 東証第一部)

人民元、ブラジルレアル、トルコリラのお取り扱いを開始

～成長が期待できる新興国通貨のラインナップを拡充し、取扱外国通貨を 13 種類に拡大～

当行では、平成 24 年 6 月 24 日(日)より、個人のお客さまを対象とした新生総合口座パワーフレックスにおいて、人民元(中国人民元)〈国際通貨コード: CNY〉、ブラジルレアル〈国際通貨コード: BRL〉、トルコリラ〈国際通貨コード: TRY〉の外貨預金のお取り扱いを開始いたしました。

これら3通貨の外貨預金は、店頭、原則24時間365日対応のインターネットバンキング(新生パワーダイレクト)、モバイルバンキング(新生モバイルバンキング)、コールセンター(新生パワーコール)の全てのチャンネルでご利用いただけます。

当行では、従来の取扱外国通貨 10 種類(米ドル、ユーロ、カナダドル、英ポンド、オーストラリアドル、ニュージーランドドル、香港ドル、シンガポールドル、南アフリカランド、ノルウェークローネ)に加え、中長期での成長が期待できる中国、ブラジル、トルコという新興国の通貨を導入することにより、外貨取引においてより多くの選択肢をお客さまにご提供いたします。また当該 3 通貨の外国為替手数料は、従来の取扱外国通貨同様、お客さまのお取引状況に応じたステージ(「新生プラチナ」、「新生ゴールド」、「新生スタンダード」)別の為替手数料が適用されます。

新生総合口座パワーフレックスの外貨預金では、24時間マーケットと連動する実勢に近い為替レートを採用しており、タイムリーな外貨取引が可能です。また、平成23年7月から、特定日の対象時間帯に限り、特定通貨について外国為替手数料を引き下げる「為替ディスカウントタイム」を実施するなど、資産運用の選択肢の1つとしての外貨預金に関するサービスの拡充に注力してまいりました。近時の世界経済情勢を受け、より機動的な外貨取引をご検討されているお客さまのニーズにお応えできるよう、今後とも外貨預金に関するサービスの一層の強化を図ってまいります。

※ 商品の詳細は別添資料をご覧ください。

以 上

(別添)

新生総合口座パワーフレックスにおける人民元、ブラジルレアル、トルコリラの外貨預金
(平成 24 年 6 月 24 日現在)

		人民元<CNY>*1			ブラジルレアル<BRL>*1			トルコリラ<TRY>*1		
		ブラチナ 新生	ゴールド 新生	スタンダード 新生	ブラチナ 新生	ゴールド 新生	スタンダード 新生	ブラチナ 新生	ゴールド 新生	スタンダード 新生
お取引チャネル		店頭、インターネットバンキング(新生パワーダイレクト)、 モバイルバンキング(新生モバイルバンキング)*2、コールセンター(新生パワーコール)								
為替手数料(片道)*3		20 銭	32 銭	40 銭	50 銭	80 銭	1 円	50 銭	80 銭	1 円
外貨普通預金金利*4		年0.10%			年0.30%			年3.50%		
外貨 定期預金 金利*4	1ヵ月もの	年0.30%	年0.25%	年0.20%	お取り扱いはありません			年5.10%	年5.05%	年5.00%
	3ヵ月もの	年0.30%	年0.25%	年0.20%				年5.10%	年5.05%	年5.00%
	6ヵ月もの	年0.30%	年0.25%	年0.20%				年5.10%	年5.05%	年5.00%
	1年もの	年0.30%	年0.25%	年0.20%				年5.10%	年5.05%	年5.00%
最低預入金額 (最低預入単位)	外貨普通預金	1 補助通貨単位以上(1 補助通貨単位)								
	外貨定期預金	10 基本通貨単位以上 (1 補助通貨単位)			お取り扱いはありません			10 基本通貨単位以上 (1 補助通貨単位)		
外貨建て 送金	当行から他行へ (仕向け)	×			×			○(トルコへの送金のみ)		
	他行から当行へ (被仕向け)	○			×			○		

*1 人民元、ブラジルレアル、トルコリラは、外貨間取引対象通貨ではありません。

*2 モバイルバンキング(新生モバイルバンキング)では外貨普通預金のみのお取り扱いとなります。

*3 上記為替手数料は契約締結前交付書面の記載とは異なります。また、上記為替手数料は1基本通貨単位あたり・片道、平成 24 年 6 月 24 日現在のもので、外国為替市場の急激な変動などにより、変更する場合があります。

*4 外貨普通預金、外貨定期預金の金利は税引前表示、平成 24 年 6 月 24 日時点の適用条件。適用金利は毎営業日見直されます。利息:源泉分離課税(国税 15%、地方税 5%)として課税されます。平成 25 年 1 月 1 日以降、平成 49 年 12 月 31 日までに支払われる利息に適用される国税は、その利息の計算期間の開始日にかかわらず、その計算期間の全期間にわたり、15.315%となります。

【外貨預金一般について】

- 外貨預金は為替変動により、外貨から円への交換比率(為替レート)が変わるため、外貨を円に交換した場合に為替差損が生じ、元本割れとなる可能性があります。また、円でのお預入れ・お引き出しには為替手数料を含んだ当行所定の為替レートが適用されます。そのため、為替相場の変動がない場合でも、元本割れとなります。
- 外貨預金は、外貨へ交換する際に為替手数料を含む当行所定のTTSレート(円貨から外貨への換算相場)やTTBレート(外貨から円貨への換算相場)が適用されます。
- 外貨預金は預金保険の対象ではありません。
- 外貨定期預金は原則として中途解約できません。
- 外貨現金のお取扱いはしていません。
- 外貨建て送金には別途手数料がかかります。
- お申し込みの際には、説明書(契約締結前交付書面)をご用意していますので必ずご確認ください。